

公立大学法人岡山県立大学
第2期中期目標期間に係る業務の
実績に関する評価結果

令和元年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
	(3) 認証評価機関の評価の活用	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	5
	IV 財務内容の改善	6
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
	VI その他業務運営に関する重要事項	7
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 沖 陽子
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成25年度から平成30年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2

3 評価の対象

公立大学法人岡山県立大学の中期目標の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心の下、他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	萩原邦章	萩原工業（株）代表取締役会長
委員	小田項一	公認会計士・税理士
委員	清水祐子	岡山県商工会議所連合会女性会副会長 （株）三松専務取締役
専門委員 （大学関係）	秋山祐治	川崎医療福祉大学副学長
専門委員 （大学関係）	高木孝子	ノートルダム清心女子大学地域連携センター 特別招聘教授

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 認証評価機関の評価の活用

大学機関別認証評価 評価報告書（岡山県立大学）の教育及び研究の状況についての評価を踏まえる。

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、これまでの公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価を踏まえたうえで、県立大学が自己評価し提出した「第2期中期目標期間に係る事業報告書」を適正な評価と認め、第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

公立大学法人岡山県立大学は、第2期中期計画期間において、理事長のリーダーシップの下、教職員一丸となり、課題の克服に取り組み、戦略的、機動的な大学運営を行おうとする姿勢がうかがえた。

大学として最も重要な業務の一つである人材の育成に関しては、その指標となる保健福祉学部の国家資格試験について、平成30年度では助産師及び介護福祉士の国家試験で合格率が100%となったほか、社会福祉士の国家試験において、全国平均の合格率約30%を大きく上回る92.7%を達成するなど、期間中を通じて高い合格率を維持できた。

また、学生の就職支援として、キャリアカウンセラーによるカウンセリング、自己分析検査、就職模擬試験等に加え、平成30年8月に新たな就職支援窓口を開設し、学生と企業とのマッチングを中心とした支援も開始するなど、就職支援を強化した成果として、学部卒業生の就職率の向上が認められる。

教育の質の改善では、評価委員会及び大学教育開発センターにおいて、教育内容や授業方法の改善に資するFD（ファカリティ・ディベロップメント）活動の継続的な実施、教員の個人評価や学生の授業評価アンケートの実施、授業改善意見交換会の開催等に取り組んだ結果、授業評価アンケートでは良好な結果が得られており、成果が上がっていると認められる。

地域連携では、平成27年度に文部科学省のCOC+事業に採択されたことを受け、県内9大学、9自治体、7経済団体、5企業の計30の協働機関とともに、教育改革・域学連携・産学連携による地域貢献活動に取り組み、組織的な産業振興に向けた基盤の確立や地域創生のための人材育成等の目的を達成した。

財務内容の改善に関しては、自己収入の増加を図るため、外部資金獲得に努めるとともに、創意工夫による各種経費の節減を図った。

最小項目別評価の結果を見ると、97項目中、「達成（4点）」が5項目（5%）、「概ね達成（3点）」が81項目（84%）、「やや未達成（2点）」が11項目（11%）となっており、「未達成（1点）」は該当なしであった。

大項目の評価点で見ると、大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」、大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」、大項目Ⅳ「財務内容の改善」、大項目Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」、大項目Ⅵ「その他業務運営に関する重要事項」の全ての大項目で「評点④ 中期目標を十分に達成」となった。

以上全体として、公立大学法人岡山県立大学が法人化のメリットをいかし、平成25年度より着手した様々な改革や取組を継続し、着実に実行している状況が十分見受けられることから、第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果については、中期目標を十分に達成したものと評定する。

なお、評価委員会としては、少子化の影響による18歳人口の減少や東京一極集中の加速化など、大学運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していることから、第3期中期目標計画期間においても、新理事長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学経営に一層取り組まれることを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期目標を十分に達成

イ 理由

理事長のトップマネジメントの下、選択と集中により新たな取組が実施されるなど、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 58項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、平成30年度では助産師及び介護福祉士の国家試験で合格率が100%となったほか、社会福祉士の国家試験において、全国平均の合格率約30%を大きく上回る92.7%を達成するなど、国家試験対策等により、期間中を通じて高い合格率を維持できた。
- ・情報工学部では、3学科共通の横断的情報系教育プログラムとして、人工知能系の科目の強化を図った。
- ・デザイン学部では、地域課題が解決できる企画提案型人材を育成するため、学科再編の検討、文部科学省の補助事業等の活用、COC+と連携した科目を三つの柱として取り組んだ結果、県内企業への就職率が微増した。
- ・教育環境の整備では、語学教育推進室、情報教育推進室、健康・スポーツ教育推進室、附属図書館の充実や利便性の向上等に取り組んだ。
- ・教育の質の改善では、評価委員会及び大学教育開発センターにおいて、教育内容や授業方法の改善に資するFD活動を年次計画に基づき継続的に実施した。また、教員の個人評価や全学情報システムを活用した学生の授業評価アンケートの実施、授業改善意見交換会の開催等に取り組んだ。その効果が、授業評価アンケートの結果に現れており、評価の平均値が向上した。

【学生への支援】

- ・学生への就職支援として、キャリアカウンセラーによるカウンセリング、自己分析検査、就職模擬試験等に加え、平成30年8月には新たな就職支援窓口を開設し、学生と企業とのマッチングを中心とした支援も開始するなど、就職支援を強化した。その結果、学部卒業生の就職率は平成30年度で99.0%と上昇した。

【研究】

- ・学術研究推進センターにおいて、教職員を対象にした各種研修会を実施するなど、研究活動の支援に努めたが、学部学科ごとの研究成果の目標については達成することができなかった。

【地域貢献】

- ・平成27年度に選定された文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」を担当するCOC+推進室の新設等により、組織的な社会連携活動を強力に推進する組織を構築し、延べ35のプロジェクトを実施する等、地域及び産業ニーズにおける諸問題解決のための研究を推進した。
- ・COC+事業を推進するための教育改革プログラムとして開設した副専攻「岡山創生学」を修了し、所定の要件を満たした28人の学生に対し「地域創生推進士」を授与する等、地域創生のための人材育成を行った。
- ・域学連携活動の拠点となる「地域創生コモンズ」を6自治体に設置の上、コモンズキャンパス等を実施し、戦略的な地域連携活動の拡充を図った。

【産学官連携】

- ・産業振興活動として、米粉に関する6次産業化の土台づくりや中小企業経営セミナー等を開催した。また、雇用開拓活動としては、県内企業を対象とした雇用マッチングシステムの開発・運用、県内企業と行政機関で構成する岡山県立大学協力会を平成30年3月に設立し、組織的な産業振興に向けた基盤を確立した。
- ・教員の研究紹介や地域の企業・団体・市民との交流促進を目的とするOPUフォーラムを毎年度、開学記念日に開催した。近年では、学生によるおかやま創生学の成果発表も行い、研究シーズのみならず全学的な情報発信を積極的に行っている。

【国際交流】

- ・これまでに18校と国際交流協定を締結しているが、国際共同研究は、5件に留まった。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期目標を十分に達成

イ 理由

これまでに構築された機動的運営体制により、戦略的な組織運営に取り組み、簡素で効率的な業務運営に努めた結果、最小項目別評価で、「年度計画をやや未達成」の項目がないなど、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 20項目

② 特筆すべき項目

- ・毎月開催される部局長会議で、大学の今後のあり方を議論し、さらなる発展を目指した第3期中期計画を策定した。また、各教員が競争と協働意識をもって教育研究活動に取り組むように、領域研究プロジェクト等により異なる専門分野の協働作業を促進させている。

IV 財務内容の改善

ア 評定

中期目標を十分に達成

イ 理由

自己収入の増加を図るため、外部資金獲得に努めるとともに、創意工夫による各種経費の節減を図った。

ウ 評価した項目

① 項目数 11項目

② 特筆すべき項目

- ・学術研究推進センターにおいて、科学研究費助成事業計画書作成研修や添削指導等の支援を行ったが、国の予算縮小等により、採択件数等は目標を達成できなかった。一方で、本学シーズと企業ニーズのマッチングを図ることにより、共同研究等の獲得に努めた。また、可能な限り入札や複数業者による見積り合わせ等、競争性のある調達を実施し、経費の節減に努めた。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期目標を十分に達成

イ 理由

教育研究活動等の自己点検・評価を行うとともに、広報体制の強化を図り、教育研究活動等に関する積極的な情報提供に取り組んだ。

ウ 評価した項目

① 項目数 2項目

② 特筆すべき項目

- ・大学ホームページを始め、各種広報媒体で積極的に本学の特色・強みの周知に努めた。また、より機動的な広報活動を行うため、広報専門委員会を広報メディア開発センターに改編した。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期目標を十分に達成

イ 理由

防災対策や情報セキュリティの確保等、効果的なリスクマネジメントに取り組んだ。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 6項目
- ② 特筆すべき項目

・個人情報の持ち出し規程を整備するとともに研修を実施した。また、危機管理規程や想定される事案を網羅した危機管理ガイドラインを策定した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・評価委員会の評価結果を学内の部局長会議、教育研究審議会、経営審議会、役員会に報告し意見を聴くとともに、学内教職員での情報共有を図り、次年度の年度計画及び自己評価、予算、組織の見直しに活用した。
- ・評価結果を検証し、令和元年度からの第3期中期計画に反映するとともに、第3期中期計画執行管理表を新たに作成し、計画の各項目の6年間のロードマップに基づき、各年度の中間評価、最終評価を実施することとした。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし